

建設工事現場の監督指導結果（令和 7 年 7 月 1 日～ 7 日）

1 監督指導実施結果の概要

県内の土木工事及び建築工事 合計 160 現場（279 事業場）に監督指導を実施し、うち 94 現場（209 事業場）に対して是正勧告・改善指導等を行いました。

【監督指導実施結果の概要】

（下段は前年度実施結果）

	土木工事		建築工事		合 計	
	現場数	事業場数	現場数	事業場数	現場数	事業場数
監督指導実施数（A）	86 42	126 57	74 73	153 145	160 115	279 202
是正勧告・改善指導等 実施数（B）	51 26	89 41	43 51	120 122	94 77	209 163
割 合 （B／A）	59. 3% 61. 9%	70. 6% 71. 9%	58. 1% 69. 9%	78. 4% 84. 1%	58. 8% 67. 0%	74. 9% 80. 7%

（注 1）工事現場には元請事業場のほか下請事業場が入場している場合があります、一つの現場で複数の事業場に対して監督指導を実施することがあるため、「事業場数」は「現場数」よりも多くなります。

（注 2）「是正勧告」とは法令違反の事項については是正を求める措置、「改善指導」は法令違反以外の事項について改善を求める措置です。

2 主な法違反の内容

(1) 法違反のあった事項は、多いもの（現場数）から順に、

- ・ 車両系建設機械災害の防止措置 25 現場（29 事業場）
- ・ 足場等からの墜落防止措置 16 現場（37 事業場）
- ・ 熱中症対策に関する措置 10 現場（18 事業場）

となりました。

(2) (1)の法違反のうち、6 現場（11 事業場）については、足場に手すり等の墜落防止措置が適切に講じられていないなど、危険性の高い箇所等が認められたため、使用停止等を命じる行政処分を行いました。

【主な法違反の内容】

	土木工事		建築工事		合 計	
	現場数	事業場数	現場数	事業場数	現場数	事業場数
車両系建設機械災害の防止措置	19	23	6	6	25	29
足場等からの墜落防止措置	2	2	14	35	16	37
熱中症対策に関する措置	3	4	7	14	10	18
作業主任者の選任、職務の実施	2	3	2	4	4	7
就業制限	1	1	2	2	3	3
使用停止等命令	2	2	4	9	6	11

令和7年6月業種別署別労働災害発生状況(速報値)

富山労働局

署 別		富 山		高 岡		魚 津		砺 波		合 計				前 年 同 期 比										
年 別		7 年	6 年	7 年	6 年	7 年	6 年	7 年	6 年	7 年	6 年	7 年	6 年	増 減 数	増 減 率									
業 種 別		死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	(%)								
総 計		1	234	1	227	2	154	2	182	1	97	1	80	1	72	1	69	5	557	5	558	-1	-0.2	
製 造 業	食料品製造業		15		10		8		3		1		2		7		9		31		24	7	29.2	
	繊維工業								1						2		2		2		3	-1	-33.3	
	衣服その他の繊維製品製造業				1				1				1								3	-3	-100.0	
	木材・木製品製造業		3		1		2		4				3						8		5	3	60.0	
	家具・装備品製造業		1					1					2						3		1	2	200.0	
	パルプ・紙・紙加工品製造業		3		1		2		2		1		2				1		6		6		0.0	
	印刷・製本業		2																2			2	—	
	化学工業		4		6		3		8		4		3		2				13		17	-4	-23.5	
	窯業土石製品製造業				3		3		2		1		2				1		4		8	-4	-50.0	
	鉄鋼業		1				1		1					1		1			3		2	1	50.0	
	非鉄金属製造業		1				5		3										6		3	3	100.0	
	金属製品製造業		4		9		9		8		6		4		1		3		20		24	-4	-16.7	
	一般機械器具製造業		7		7		2		6		3		2		1		3		13		18	-5	-27.8	
	電気機械器具製造業		2		3				1		3		4						5		8	-3	-37.5	
	輸送用機械等製造業		2		6				1		1				1				4		7	-3	-42.9	
電気・ガス・水道業		1		1		1												2		1	1	100.0		
その他の製造業		5		7		2		2		1		2						8		11	-3	-27.3		
製造業 計		0	51	0	55	0	38	0	44	0	21	0	22	0	20	0	20	0	130	0	141	0	-11	-7.8
鉱業（土石採取業）		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0.0
建 設 業	土木工事業		3		4		8		8		4	1	5	1	5		5	1	20	1	22		-2	-9.1
	建築工事業	1	16		14		4	1	14	1	6		5		4	1	5	2	30	2	38		-8	-21.1
	木造家屋建築工事業		4		2		2	1	7		1		3		1		2		8	1	14	-1	-6	-42.9
	その他の建設業		3	1	5	1	7	1	5		5		4		3		1	1	18	2	15	-1	3	20.0
	建設業 計		1	22	1	23	1	19	2	27	1	15	1	14	1	12	1	11	4	68	5	75	-1	-7
運 輸 交 通 業	鉄道・軌道・水運・航空業		1						1		1								2		1		1	100.0
	道路旅客運送業		1		2		2				1								4		2		2	100.0
	道路貨物運送業		28		18		24		24		6		7		4		7		62		56		6	10.7
	その他の運輸交通業																						—	
	運輸交通業 計		0	30	0	20	0	26	0	24	0	8	0	8	0	4	0	7	0	68	0	59	0	9
貨 物 取 扱 業	陸上貨物取扱業								1										1				1	—
	港湾運送業				1				1												2		-2	-100.0
	貨物取扱業 計		0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	-1
農 林 業	農業		1		1	1	2		2				2		1		1	1	4		6	1	-2	-33.3
	林業		1		3									1					2		3		-1	-33.3
	農林業 計		0	2	0	4	1	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0	1	1	6	0	9	1	-3
畜産・水産業		0	0	0	1	0	1	0	5	0	3	0	1	0	2	0	0	0	6	0	7	0	-1	-14.3
上 記 以 外 の 事 業	商業		50		24		34		29		17		7		11		10		112		70		42	60.0
	小売業		33		19		28		20		17		5		11		10		89		54		35	64.8
	金融・広告業		3		2		1							1					5		2		3	150.0
	映画・演劇業																							—
	通信業		5		2				1					1		3				6		6		0.0
	教育・研究業		2		1		1		2		2		2						5		5			0.0
	保健衛生業		32		48		16		29		16		14		4		4		68		95		-27	-28.4
	社会福祉施設		16		23		11		18		12		13		3		3		42		57		-15	-26.3
	接客娯楽業		10		18		8		7		4		6		5		7		27		38		-11	-28.9
	飲食店		6		12		5		3					1		4			12		19		-7	-36.8
	清掃・と畜業		10		16		5		3		4				4		3		23		22		1	4.5
	官公署		2					1							1				3		1		2	200.0
	その他の事業		15		12		3		6		6		4		4		3		28		25		3	12.0
	上記以外の事業 計		0	129	0	123	0	68	0	78	0	49	0	33	0	31	0	30	0	277	0	264	0	13

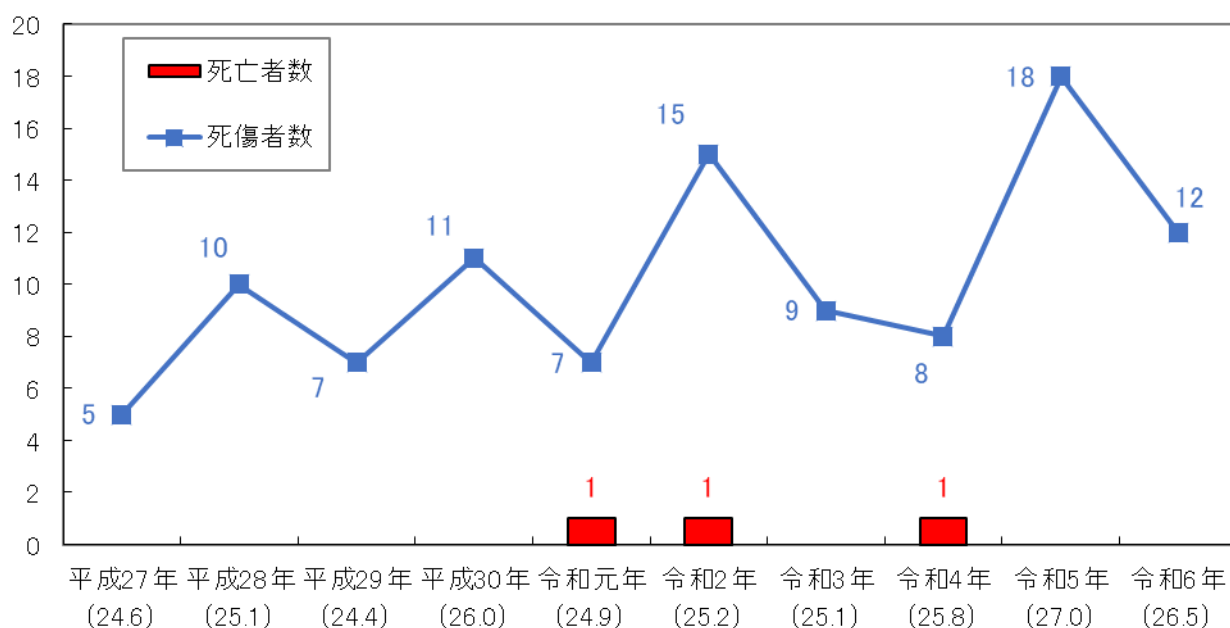
* 1 各数値は、労働者死傷病報告を集計したもので、死亡及び休業4日以上の災害を対象としている。
* 2 死亡者数は、内数である。 * 3 木造家屋建築工事業の数は建築工事業の内数である。
* 4 小売業、社会福祉施設、飲食店は、それぞれ商業、保健衛生業、接客娯楽業の内数である。
* 5 増減率は、死亡及び休業4日以上の災害の合計に係る率である。 * 6 新型コロナウイルス感染症値は内数である。

令和6年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況

1 職場における熱中症による死傷者数の推移（過去10年間）

富山県内における、令和6年の職場における熱中症による休業4日以上之死傷者数は、令和5年より6人減少して12人となった。死亡者はいなかった。

職場における熱中症による死傷者数（H27年～R6年）



※ 括弧内の数値は6月～8月の平均気温（℃）を示す（気象庁HPの気象データから引用）

2 業種別の熱中症発生状況

令和6年の職場における熱中症による休業4日以上之死傷者数を業種別にみると、建設業が4人（33%）で最も多く、次いで製造業と運送業がそれぞれ3人（25%）となっている。

業種別熱中症による死傷者数（令和6年）

